

概要版

# 草津市 地域公共交通網形成計画

2018-2027



2018年10月  
草津市

## 地域公共交通網形成計画とは

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」(2014年11月施行)に基づく法定計画であり、まちづくりと連携して、持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するための計画です。

草津市は、JR、名神高速道路、新名神高速道路、京滋バイパス、国道1号が通る交通の要衝で、京都・大阪などのベッドタウンとして発展し、全国的に人口減少局面を迎える中で、現在も人口が増加するとともに、通学や雇用の場としての機能も備え、滋賀県の中核的な都市となっています。

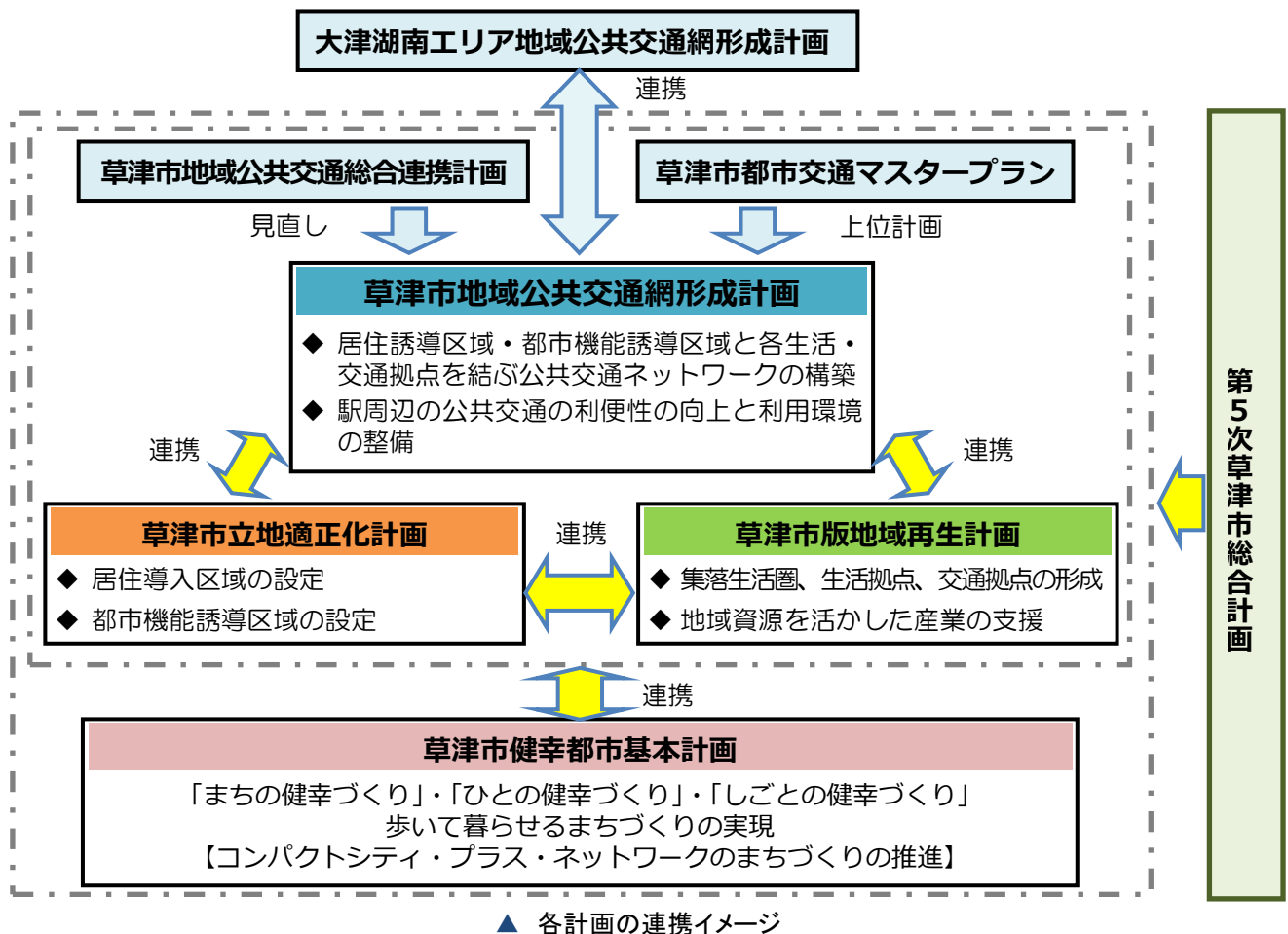
一方で、自家用車への過度な依存による公共交通の脆弱化や慢性的な交通渋滞の発生、郊外開発等による都市機能の分散化など中心部の衰退等の問題が顕著化しています。

人口減少や少子高齢化が進行する将来においても持続可能なまちであり続けるために、自家用車利用を前提とした拡散型の都市構造から、公共交通等の移動手段を使って歩いて暮らせるコンパクトな都市構造への転換を図ることが必要です。

このため、市民や来訪者など誰もが安全で安心して生活できるまちの形成を目指し、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

「第5次草津市総合計画」に掲げる将来のまちの姿を交通面から実現することを目指すとともに、上位計画である「草津市都市交通マスタープラン」の考え方を踏襲し、「草津市地域公共交通総合連携計画」の見直し版として、まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化および再生を推進するための計画です。

策定にあたっては、草津市地域公共交通活性化再生協議会で協議の上、関係主体と連携し、地域公共交通の方向性を定めた既存計画等との整合を図ります。



計画区域は、草津市全域とします。

また、周辺自治体との広域的な連携を鑑み、大津市、栗東市、守山市との連携も図ります。

### 現 状

#### 人口

- ・人口増加がしばらくは進むが、一部地域では人口減少と高齢化が進行
- ・大学や大規模事業所の立地で、流入人口が年々増加

#### まちの構造

- ・市街地の拡大や郊外型商業施設の増加、マイカー利用の増加で中心市街地の求心力が低下
- ・集客力のある商業施設や文化施設、医療施設が郊外部に点在

#### 交通

- ・JR草津駅・南草津駅を起終点に放射状のバス路線網を構築
- ・路線バスの利用者数は減少傾向で、路線の廃止や減便が発生
- ・路線バスでカバーできない地域を、まめバス等で対応
- ・マイカー利用の増加で、主要道路等で慢性的な渋滞が発生
- ・公共交通や道路のバリアフリー化が不十分
- ・高齢者の運転免許保有率が増加し、高齢者が関係する交通事故が多い
- ・自転車利用への需要は高いが、駅周辺の自転車駐車スペースが不足
- ・公共交通の乗り継ぎ連絡や情報案内が不足

### 課 題

- バス交通の空白地・不便地の存在
- 公共交通の情報提供が不十分
- 慢性的な交通渋滞によるバスの定時性・速達性の低下
- バリアフリー化の整備促進
- 駅周辺の自転車駐輪場の確保
- 過度な自動車依存意識からの脱却

### 課題等から見える具体的施策の方向性

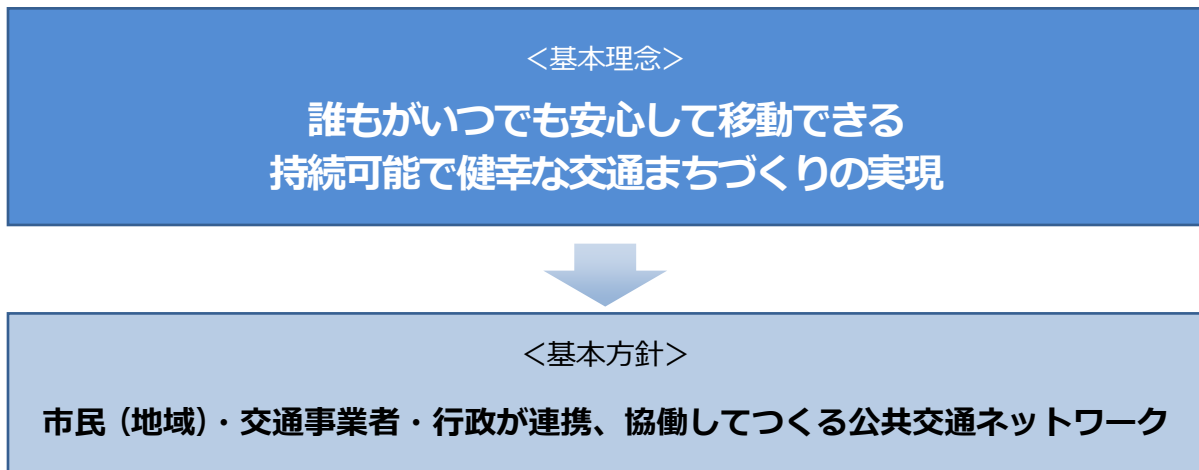
- 多様な交通手段の連携で、生活拠点からまちなかへの効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成する
- 生活拠点での移動手段を確保し、市民の外出機会を増やす
- 公共交通を利用しやすい環境を整備し、自家用車から公共交通への転換を図る

## 基本理念と基本方針

上位計画である草津市都市交通マスタープランの基本理念の踏襲と、本市の健幸都市宣言の側面から、「誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現」を本計画の基本理念とします。

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを実現することで、市民をはじめ、通勤・通学や観光等で本市を訪れる人も含めて、誰もが自動車に過度に頼ることなく、公共交通を利用しながら安心して歩いて暮らせるまち、快適さと賑わいを兼ね備え、健幸で暮らせる持続可能なまちを目指します。

また、当該基本理念を実現していくためには、市民・事業者・行政の連携を強化し、「市民の意識改革」、「交通事業者の経営努力」、「効率的な行政運営」を図り、市民や来訪者など誰もが安全で安心に生活できるまちの形成を目指していくことから、「市民（地域）・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワーク」を基本方針に掲げ、効率的かつ効果的な利便性の高い持続可能で健幸な公共交通ネットワークを形成します。



## 目指す公共交通ネットワーク

### 1. 公共交通路線

#### 基幹軸として市民の移動を分担

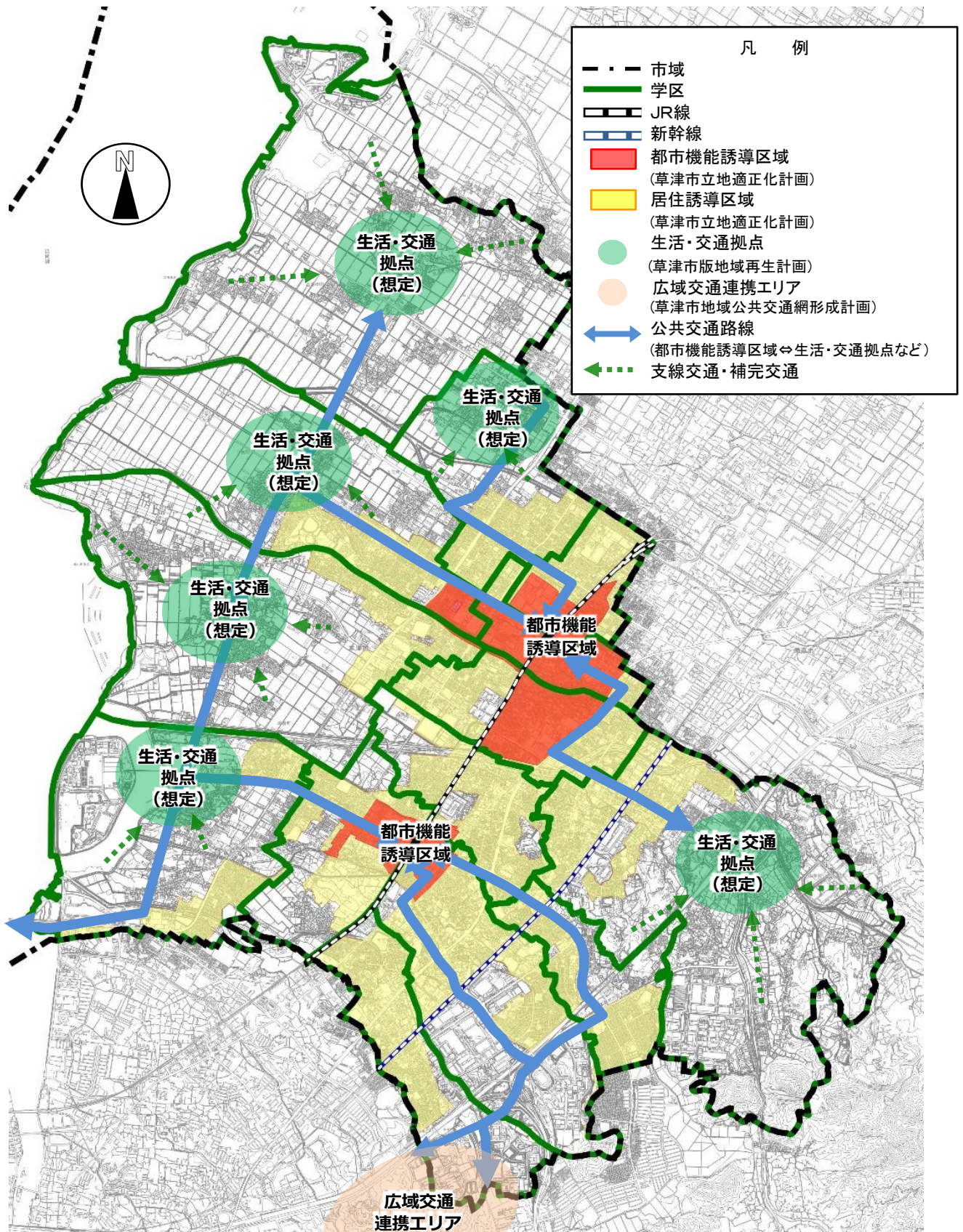
- 都市機能誘導区域と市内の生活・交通拠点や大学、工業団地、医療施設等を結びとともに、通勤・通学をはじめとする比較的大量な移動を分担
- 近隣市との広域移動も分担

### 2. 支線交通・補完交通

#### 市街化調整区域等におけるバス交通空白地の移動手段をまめバスやその他の移動手段等で分担

- 路線バスでカバーできないバス交通空白地の住民の移動手段を確保
- 需要が少ない地域における、その他の交通手段との連携、地域ぐるみでの取組みの支援等も含めた移動手段の確保





基本方針  
市民（地域）・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワーク

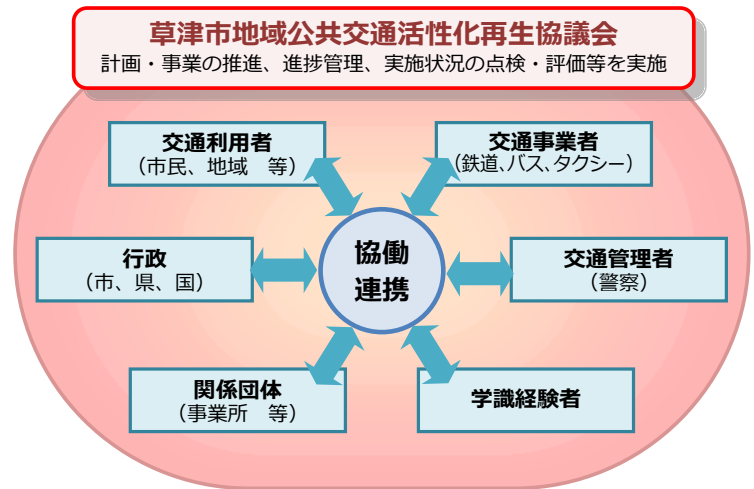
基本施策 1	多様な交通手段を織りなし、移動を円滑につなぐ公共交通
	<p>J R、路線バス、まめバス、タクシーなど多様な公共交通手段が相互に連携し、効率的かつ効果的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを形成します。また、公共交通の利便性の向上とともにまちなかの整備を進めることで、誰もが公共交通を利用しながら快適でスムーズな移動ができる環境の構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— <b>施策 1 持続可能な公共交通網の形成</b></li> <li>— <b>施策 2 連続性のある道路環境整備</b></li> <li>— <b>施策 3 鉄道駅における乗り継ぎ利便性の強化</b></li> <li>— <b>施策 4 鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備</b></li> </ul>
基本施策 2	まちに愛着と誇りを抱き、地域の維持・活性化につなぐ公共交通
	<p>公共交通だけでなく、自転車やその他の移動支援サービス等、地域に応じた様々な移動手段との連携により、生活拠点内の普段の生活での移動手段を確保していくとともに、バス交通の空白地・不便地における移動手段の確保を進めます。また、隣接市と連携し、医療施設や商業施設、文化拠点などへのアクセスを確保し、市民の外出機会や来訪者を増やし、まちなかの賑わいを生み、活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— <b>施策 1 まちづくりと連携した交通ネットワークの確立</b></li> <li>— <b>施策 2 福祉分野等と連携した移動手段の充実</b></li> <li>— <b>施策 3 広域的なバス路線の充実</b></li> </ul>
基本施策 3	自家用車に過度に頼らない意識を育み、健幸で明るい未来につなぐ公共交通
	<p>市、交通事業者、市民、利用者、民間企業等も含めて、関係者が連携し、公共交通を利用しやすい環境整備を進めるとともに、自家用車に過度に頼ることなく、公共交通も上手く使って移動する意識を育みます。自分たちの公共交通は自分たちで守り育て、将来の世代まで残していく意識を醸成し、公共交通の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>— <b>施策 1 モビリティ・マネジメントの推進</b></li> <li>— <b>施策 2 いつでも誰もが利用しやすい公共交通環境の整備</b></li> <li>— <b>施策 3 高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくり</b></li> </ul>



計画の推進体制

草津市地域公共交通活性化再生協議会（草津市地域公共交通会議を含む）を継続的に行い、市民（地域）、交通事業者、市（行政）および関係機関の協働・連携により計画を推進します。

事業の実施にあたっては、社会情勢や市民ニーズの変化、事業を進めていく中での新たな課題に対応し、必要に応じて適切に見直しを図ることとします。



▲ 計画の推進体制

目標値の設定

多様な交通手段の連携や、まちなかでの交通環境整備を進めながら、公共交通の利便性の向上を目指します			
①公共交通の利便性に満足している市民の割合	現況(2017年) <b>41.6%</b>	→	目標(2028年) <b>47.0%以上</b>
誰もが愛着のある草津市に永く暮らしていくために、公共交通サービス水準の維持向上を目指します			
②公共交通の運行路線数	現況(2017年) <b>48路線</b>	→	目標(2028年) <b>48路線以上</b>
健康で人や環境にもやさしい生活形成を推進していくため、自家用車に過度に頼らない意識の向上を目指します			
③運転免許証保有率	現況(2017年) <b>66.6%</b>	→	目標(2028年) <b>66.6%以下</b>

計画の評価

本計画の評価は、草津市地域公共交通活性化再生協議会（草津市地域公共交通会議を含む）において行い、計画期間終了後に目標の達成度を検証し、総合評価を行います。また、個別施策については、前期・中期・後期で評価を行い、必要に応じて見直しを行います。



▲ PDCAサイクルのイメージ

目指すべき公共交通ネットワークの実現に向けて、3つの基本施策に基づき、具体的な取組みを進めていきます。

■基本施策1 多様な交通手段を織りなし、移動を円滑につなぐ公共交通

○施策1 持続可能な公共交通網の形成

- 基幹路線となる路線バスの維持を基本に、効率的で利便性の高い公共交通網を形成
- ICTや自動運転技術の活用で、乗務員不足等による公共交通サービスの低下問題への対応を検討

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
	(1) 路線バスやコミュニティバス路線の再構築	検討・準備	実施	継続
	(2) バスの路線確保に向けた支援の検討	検討・準備	実施	継続
	(3) ICTの活用や自動運転技術の導入検討	検討・準備		実施(一部検討)

○施策2 連続性のある道路環境整備

- 道路改良や駅前ロータリーの利用環境整備により、公共交通や自転車の利便性を向上
- 鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進で、安全・安心・快適な移動環境を整備



▲PTPSの導入イメージ 資料:草津市都市交通マスタープラン

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
	(1) 公共交通による駅へのアクセス強化	検討・準備	実施	
	(2) 駅前ロータリーの機能性の向上	検討・準備	実施	
	(3) 鉄道駅周辺のバリアフリー化の推進	実施		
	(4) 自転車走行空間の整備	実施		



### ○施策3 鉄道駅における乗り継ぎ利便性の強化

- 鉄道と路線バス等との連携や、公共交通の総合的な案内情報を展開し、公共交通の円滑な乗り継ぎを推進



▲デジタルサイネージを使った情報提供(JR草津駅)

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
	(1) 鉄道とバスとの乗り継ぎ強化	検討・準備	実施	継続
	(2) 公共交通総合案内情報の整備	検討・準備	実施	継続
	(3) 交通系ICカードの導入検討	検討・準備		実施

### ○施策4 鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備

- 駐輪場不足や放置自転車対策、また公共交通の補強手段として、自転車の有効的な活用を展開
- 鉄道駅周辺における需要に対応した自転車駐車スペースを確保し、放置自転車対策を強化



▲路上駐輪場(大阪市)

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
	(1) 鉄道駅周辺での自転車駐車スペースの環境整備	検討・準備・実施		
	(2) シェアサイクル・レンタサイクル事業の展開	検討・準備	実施	継続
	(3) 放置自転車の削減対策	実施・継続		

## ■基本施策2 まちに愛着と誇りを抱き、地域の維持・活性化につなぐ公共交通

### ○施策1 まちづくりと連携した交通ネットワークの確立

- 路線バスやタクシー、自転車等の連携による、生活拠点や交通拠点へのアクセス向上を図るための取組みを推進

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
策	(1) サイクル&バスライドの環境整備の推進	検討・準備	実施	
	(2) バス交通空白地等の新たな移動手段の導入検討	検討・準備・実施		

### ○施策2 福祉分野等と連携した移動手段の充実

- 交通政策部局と福祉部局との連携等による公共交通の充実と、福祉分野の移動支援サービス等を充実

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
策	(1) 生活支援サービスの充実	実施・継続		
	(2) 地域の主体的な助け合いの環境づくりの推進	実施・継続		

### ○施策3 広域的なバス路線の充実

- 隣接市とともに、市域をまたぐ広域的なバス路線網の充実を図る取組みを検討
- びわこ文化公園都市へのアクセス強化

▶ 草津栗東守山くるっとバスの運行 (草津市)



個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
策	(1) 隣接市と連携したバス路線網の強化	実施・継続		
	(2) 大津湖南エリアの公共交通の充実	検討		

## ■基本施策3 自家用車に過度に頼らない意識を育み、健幸で明るい未来につなぐ公共交通

### ○施策1 モビリティ・マネジメントの推進

- 自家用車から公共交通機関への利用転換の啓発を図る取組みを推進

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
個別 施策	(1) 地域や事業所等でのモビリティ・マネジメントの推進	実施・継続		
	(2) 小学校等における交通環境学習の推進	実施・継続		
	(3) 公共交通に関する情報提供の充実	実施・継続		
	(4) 特徴を活かした連節バスの有効活用	実施・継続(一部検討)		

### ○施策2 いつでも誰もが利用しやすい公共交通環境の整備

- バリアフリー対応車両の導入強化やバスロケーションシステムの導入等により、市民や来訪者など誰もが利用しやすい公共交通の利用環境を整備

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
個別 施策	(1) 公共交通のバリアフリー化の推進	実施(一部検討)	実施	
	(2) バス待ち環境の整備検討	検討・準備		実施
	(3) バスロケーションシステムや配車アプリの導入検討【一部再掲】	検討・準備(一部実施)		実施
	(4) 交通系ICカードの導入検討【再掲】	検討・準備		実施
	(5) 来訪者等の公共交通利用の促進	検討・準備		実施

### ○施策3 高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくり

- 交通安全意識を高める機会の提供と、運転に不安を持つ高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくり

個別施策	取組	事業展開スケジュール		
		前期 2018-2021	中期 2022-2024	後期 2025-2027
個別 施策	(1) 交通安全教育の充実	実施・継続		
	(2) 高齢運転者の事故防止の促進	実施・継続		
	(3) 運転免許証自主返納高齢者支援制度の充実	実施・継続		



## 草津市地域公共交通網形成計画 概要版 (2018年10月)

【連絡先】 住所:〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号  
TEL:077-561-2343 FAX:077-561-2487  
E-mail:kotsu@city.kusatsu.lg.jp

